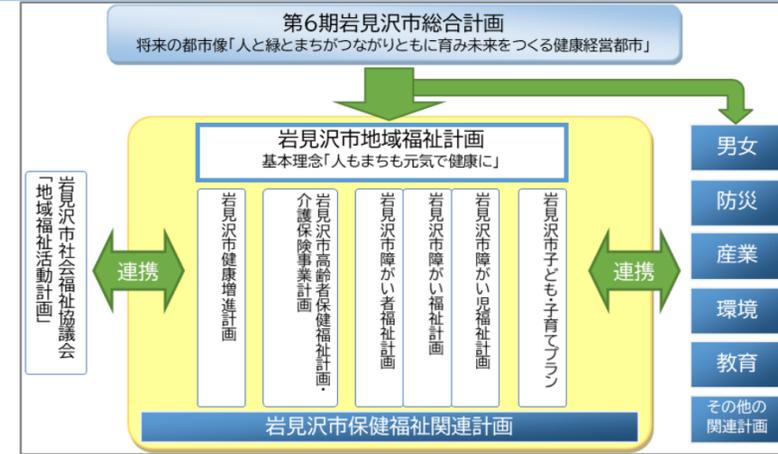


第1期 岩見沢市地域福祉計画の各取組みの今後の方向性（概要）（R4.9）

◆地域福祉計画の概要

- 1 位置づけ
新岩見沢市総合計画における地域福祉分野の施策を具体化し、保健福祉関連分野の各種計画に基づく施策を総合的に推進するための理念と地域福祉の推進のために必要な個別施策の展開を内容とする。
- 2 計画期間
平成29年度～令和5年度（7年間）※当初、平成29年度～令和3年度（5年間）から2年間延長
- 3 策定体制
●地域福祉計画策定委員会（福祉関係や市民団体の代表者、有識者、公募市民の17人で構成、5回開催）
●庁内連携会議（市の関係部局を横断した検討）
●市民アンケート（市民3,000人対象のアンケート調査、有効回答数1,472件、回収率49.1%）
●パブリックコメント（市民から寄せられた意見を計画に反映）
- 4 計画の進捗状況の把握と評価（「PDCAサイクル」による計画の着実な推進）
計画の実行と確実な実施に向け、計画（Plan）を、具体的に実行し（Do）、評価・点検を行い（Check）、適宜見直し等の改善を行う（Act）



◆R3の取組みと今後の方向性（継続20、拡充6）

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R3評価 (R2)	評価内容概要	今後の方向	
I 福祉サービス を利用しやすい 仕組みづくり	i 安心して利用 できる福祉 サービスの充 実	1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	① 民生委員・児童委員活動の充実	A(A)	コロナ禍による影響はあったが、地域と関係機関のパイプ役として役割を果たした。	【継続】	
			② 福祉に関する情報の提供	A(A)	市民が見て分かるものを意識して作成した「障がい者のてびき」を更新するなど情報提供に努めている。	【継続】	
			2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	③ 多機関連携による包括的な支援体制の構築	A(A)	高齢者実態調査が中止となったが、豪雪時パトロールの実施など適切な支援体制をとることができた。	【継続】
				④ 定期的なニーズ調査の実施	B(A)	高齢者実態調査の中止、親子ひろばへの保育士等の訪問機会の減少があったが、その中でも可能な限りニーズ把握に努めた。	【継続】
	ii 福祉サービス を確実に提 供するための 支援の強化	3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施	B(B)	生活サポートセンターリンクによる生活困窮者の相談・支援業務は効果を上げているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。	【継続】	
			⑥ 子どもの貧困対策の強化	A(A)	ケース検討会議や子ども食堂の実施のほか、新たに子どもの体験活動事業補助金及び無料送迎バスの運行により子どもの学習機会を確保することができた。	【継続】	
		4 高齢者等の孤立の防止	⑦ 集いの場づくりの支援の強化	B(B)	敬老会、老人クラブ、生きがい事業、健康づくり事業への支援を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。	【継続】	
II 地域の社会 資源を育む 環境づくり	iii 安全安心な まちづくりの推 進	5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑧ 避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用	B(B)	全地域に情報提供を行っているが、地域によって支援活動に温度差がある。	【拡充】	
			⑨ 避難情報の提供	A(A)	防災ラジオ無償貸与により要配慮者に対し情報伝達手段を提供したほか、メールサービス周知強化により登録者数も大きく増加した。	【拡充】	
			⑩ AEDを使用した救急救命措置方法等の普及	B(B)	普通救命講習を地域住民の希望を受けて実施しており、受講者の意欲も高い。全国AEDマップへの登録勸奨を更に進める必要がある。	【拡充】	
			6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑪ ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	A(A)	障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付及び制度周知に努めている。また、デマンド型乗合タクシーを運行のほか、新たにコミュニティバスの運行を開始し、交通空白地域の生活の足を確保した。	【継続】
				⑫ 除雪支援の推進	A(A)	豪雪時パトロールを迅速に実施したほか、高齢者等世帯に対する屋根雪下ろし、間口除雪、定期排雪の助成については、降雪量が多かったこと、制度周知が図られたことにより助成件数が増加した。	【継続】
	iv 地域の福祉 を担う人材の 育成	7 福祉事業者の育成と支援	⑬ 岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	B(B)	地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、生活課題解決に必要な人材の育成やサービス提供体制の構築の面で不十分な部分がある。	【継続】	
			⑭ 社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化	A(A)	社会福祉法人に対し指導監督を実施し、法人の規模に見合った公益的な取組みについてアドバイスを行った。新型コロナの影響により一部法人については書面監督により実施した。	【継続】	
		8 市民の健康増進	⑮ 健康経営都市の推進	B(B)	新型コロナによる健康ひろばの臨時休館があったが、人数制限等感染対策を取った上で一定程度実施できた。被保護者健康管理支援事業は改善は見られるが十分とはいえない。	【拡充】	
			⑯ 健康ポイント事業の拡充	B(B)	新型コロナウィルス感染予防のため、健康ポイント対象事業の自粛があり、新規参加者が微増にとどまった。また若い世代の参加者が依然として少ない。	【拡充】	
			⑰ 学校との連携による福祉教育の実践	A(B)	除雪ボランティア等中止事業はあったが、コロナ禍でも可能な講話等により実施することができた。	【継続】	
III 福祉活動への 参加が活 発な地域づく り	v 地域福祉の 理念の普及と 共有化	9 福祉教育の推進	⑱ 福祉イベントや勉強会の定期的な開催	A(A)	各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた。健康と福祉を高めるセミナーは新型コロナの影響により中止となったが、市民会議会員向けリーフレットについては高評価をいただいた。	【継続】	
			10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発	⑲ 成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進	A(A)	多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	【継続】
		⑳ 地域包括支援センターの普及		B(B)	高齢者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域包括支援センターの普及啓発を行い、関係機関との連携、支援体制の拡充を図った。	【継続】	
		㉑ 虐待防止の啓発		B(B)	関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行っていない。	【継続】	
		㉒ 配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化		A(A)	配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対応するとともに、DVに関するリーフレット等による相談窓口の周知に努めた。	【継続】	
		vi 福祉活動への 参加の促 進	11 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	㉓ 地域における見守り活動や防犯活動の推進	B(B)	新型コロナの影響により、一部の啓発活動が出来なかったが、金融機関や大型商業店へのチラシ配架や、民生委員と警察署の協定に基づく情報交換を実施するなど防犯啓発に努めた。	【継続】
	㉔ 地域における環境美化活動や除排雪事業の支援			C(A)	新型コロナウィルス感染拡大防止のため利根別川川クリーングリーン作戦は中止となったが、利根別川沿いの桜並木のメンテナンスを実施し、環境美化に努めた。	【継続】	
	12 ボランティア活動の普及		㉕ ボランティア活動の担い手育成の強化	B(B)	ボランティアセンターの各種事業、普及啓発活動への助成を行ったほか、ボランティア組織連携会議に参加し、災害ボランティア活動における社協との役割分担やボランティアセンター開設までの流れを確認した。	【拡充】	
			㉖ ボランティア情報などの提供	B(B)	ボランティア登録者への活動保険に対する支援を通じ、安心して活動しやすい環境を整えることができた。	【継続】	